

基本方針Ⅱ 一人ひとりの多様な学びを推進する

施策1. 不登校児童生徒への支援を推進する

目指す
姿

不登校児童生徒への支援を推進することで、不登校児童生徒が、自身に合った学習環境を選択している。

成果指標

指標	教育支援センター利用者満足度 (町田市教育支援センター利用者アンケート) ※不満を1、満足を10とした場合の利用者の評価点の平均点	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		8.5点	9.1点

該当する
重点事業

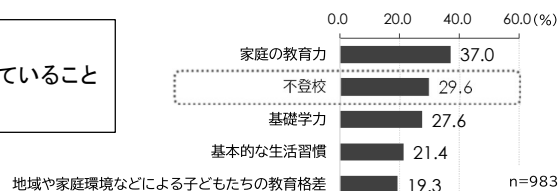
・重点事業19 不登校児童生徒への支援の充実

現状と課題

■現状

- ・2022年度現在は、不登校児童が382人、不登校生徒が713人となっており、増加傾向にあります。(参考)15ページ「関連データ④不登校児童生徒の状況」
- ・教育支援センター通室児童生徒数は、2020年から2021年にかけて児童数が2倍弱、生徒数は約4倍と増加しており、ニーズの高まりがうかがえます。(参考)16ページ「関連データ④不登校児童生徒の状況」
- ・教員用アンケートでは、児童生徒の教育や環境について課題と感じていることで、3割近い教員が「不登校」と回答しており、2番目に多い状況です。

▷教員用アンケート調査結果
児童生徒の教育や環境について、課題と感じていること
(上位5つのみ抜粋)



■課題

- ・不登校児童生徒数は増加傾向であり、教育支援センターの利用ニーズも高まっています。登校の状況に関わらず、学びの場や居場所を確保できる支援や体制の整備が求められています。

不登校児童生徒への支援

文部科学省では、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等に基づき、不登校児童生徒への支援を行うよう促しています。2023年3月には、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」として、『COCOLOプラン』が策定されました。不登校は誰にでも起こり得ること、不登校が積極的な意味を持つ場合もあるとらえたうえで、仮に不登校であったとしても学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるよう、多様な学びの場や居場所を確保することが求められています。

町田市教育委員会では、「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を目指して、2024年度に始まる「(仮称)不登校児童生徒支援アクションプラン」を策定します。学校を休んでいたとしても、同年代の子どもとの交流や進路選択に必要な学習指導、時間やお金の管理など社会生活に必要なスキルを学ぶ機会等が得られるよう、様々な支援の場を設定します。

教育支援センター(けやき教室・くすのき教室)の複数設置や、不登校特例校の開設などの学びの場を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の校内専門職を活用して、必要な学びにアクセスできるよう支援します。

町田市教育プラン24-28 (上位計画)

町田市不登校施策の基本的な方向性を定める

(仮称) 不登校児童生徒支援アクションプラン (行動計画)

不登校児童生徒への支援施策として取り組む事項を定める

不登校のための対応マニュアル (具体的指示書)

学校における不登校対応について具体的に定める

19 不登校児童生徒への支援の充実

目的

・不登校児童生徒一人ひとりがニーズに応じた学びを進めることができるよう、不登校児童生徒への支援の充実を図ります。

対象 児童生徒・保護者・教員

●属性 継続／発展

●所管課 教育センター

概要

- 2022年度に設置した不登校施策検討委員会において、不登校児童生徒に対する施策について検討します。
- 不登校施策検討委員会の外部有識者からの助言を踏まえ、2023年度に策定する第1期(仮称)不登校児童生徒支援アクションプランの実施結果を検証したうえで、2028年度に第2期(仮称)不登校児童生徒支援アクションプランの策定を行います。
- 現在1か所設置している不登校児童生徒が利用できる教育支援センター^{※1}を複数箇所に設置して、学習支援や居場所づくりを進めます。
- 不登校特例校^{※2}設置に向けての準備として、分教室の開設や学校統合により空き校舎となる建物の活用等について検討します。
- 市独自のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった校内専門職を活用することで、支援機関と児童生徒のニーズをつなぎます。
- 不登校児童生徒支援モデル校を指定し、校内教育支援センターを運営します。学校内で居場所や学習支援の場を確保することで、校内支援の充実を図ります。
- 市内でフリースクール^{※3}を運営する団体などで構成するフリースクール等連絡会を開催し、フリースクール等との連携を進めます。
- 必要とする保護者に情報が届くようにするため、不登校に関する相談先を集約した一覧について、各学校への配布やホームページへの掲載を行います。

デマンド
サイドの視点

▶児童生徒・保護者:(仮称)不登校児童生徒支援アクションプランに基づいた支援が行われることで、登校状態に関わらず同年代との交流や進路相談を含めた学習指導を受けることができます。

▶教員:専門職等の活用により、校内での支援体制が充実します。

経営の視点

▶(仮称)不登校児童生徒支援アクションプランについては、改訂作業を見込んだ計画を立てます。また、第1期・第2期と分けることで、社会情勢や事業成果を踏まえ、実効性のある計画につなげます。

独自性の視点

▶町田市の不登校児童生徒の実態やニーズに基づいた(仮称)不登校児童生徒支援アクションプランを策定することで、専門職の活用や教育支援センターの運営を効果的に実施することができます。

学び続ける
力の要素

○児童生徒が登校の状況に関わらず、必要な教育や支援を受けられることで、将来に向け学び続けることができます。

※1 教育支援センター…町田市内の小中学生で、現在、登校が難しい状況にある児童・生徒の学びの場のこと。児童向けの「けやき教室」と生徒向けの「くすのき教室」がある。2023年4月に名称を「適応指導教室」から「教育支援センター」に変更した。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①不登校施策検討委員会の開催回数		開催				
指標の達成状況 ▶	1 回	年 3 回実施	年 3 回実施	年 3 回実施	年 3 回実施	年 3 回実施
②（仮称）不登校児童生徒支援 アクションプランの策定		プラン見直し		プラン改訂	第 2 期プラン策定	
指標の達成状況 ▶	—	見直し	検討	改訂	検討	策定
③教育支援センター設置か所数		設置	検討	設置準備	設置	検討
指標の達成状況 ▶	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所
④不登校特例校の設置		不登校特例校分教室※4 設置準備・開設		不登校特 例校分教 室運営	不登校 特例校 設置準備	
指標の達成状況 ▶	—	分教室設置 準備	分教室 開設	分教室運営	特例校設置 計画策定	特例校設置 準備
⑤校内専門職の配置人数 （A市独自スクールカウンセラー・ Bスクールソーシャルワーカー）		配置				
指標の達成状況 ▶	A 5人 B 6人	A 6人 B 6人	A 7人 B 6人	A 7人 B 6人	A 8人 B 6人	A 8人 B 6人
⑥不登校児童生徒支援モデル校の 指定校数		指定	効果測定	指定	効果測定	
指標の達成状況 ▶	—	4 校	4 校	4 校	4 校	4 校
⑦フリースクール等連絡会の開催回数		開催				
指標の達成状況 ▶	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
⑧不登校に関する相談先一覧の集約・ 配布回数		集約・改訂・配布				
指標の達成状況 ▶	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

※2 不登校特例校…不登校児童生徒に配慮した特別な教育課程を編成した学校。（2023年8月31日に文部科学省は「学びの多様化学校」と新たな名称決定をした。）

※3 フリースクール…不登校児童生徒に対して、学習活動・教育相談・体験活動などを行う民間の施設。

※4 不登校特例校分教室…不登校児童生徒に配慮した特別な教育課程を編成した学級

この重点事業と
連動して推進する
関連事業

- ・基本方針Ⅰ - 施策 4 - 重点事業 12 『いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る』取組の推進」P70
- ・基本方針Ⅲ - 施策 1 - 重点事業 26 「不登校児童生徒の学習環境の整備」P105
- ・基本方針Ⅳ - 施策 3 - 重点事業 42 「学校支援体制の強化」P146

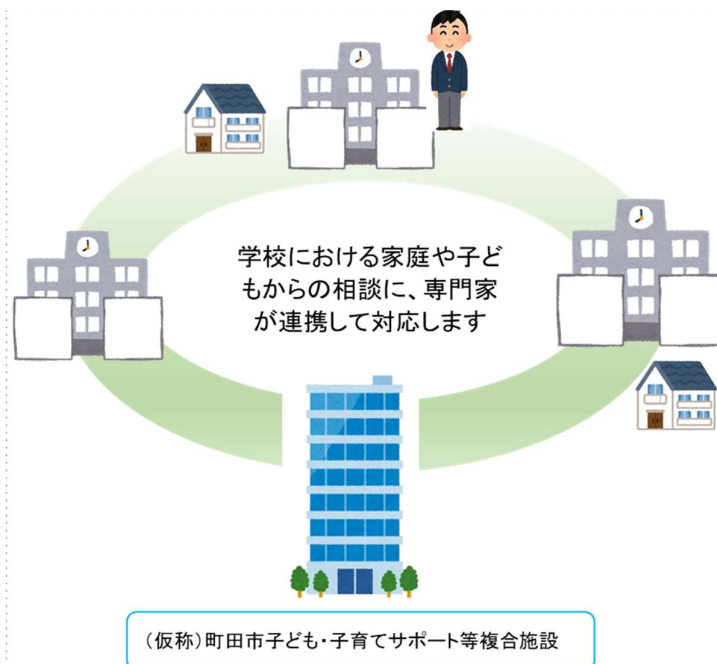
子どもの育ちを支える体制

子どもが一日の多くの時間を過ごす学校には、教育の専門家である教員だけでなく、子どもたちの様々な相談に対応する専門家が必要です。町田市では2013年度から社会福祉制度や地域福祉に関する情報・知識を有する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)を教育委員会に配置し、学校からの依頼を受けて、関係機関や関係者と連携して児童生徒の課題解決に取り組んでいます。

また、全ての小・中学校には心理の専門家であるスクールカウンセラー(SC)が東京都から週1~2日配置されています。SCのニーズが高いことから、町田市では独自採用したSCを追加配置し、全ての中学校で複数配置しています。

不登校や進路相談等の教育的な課題だけでなく、子どもの貧困やヤングケアラー※、不適切な養育など多領域にまたがる相談が増えてきています。町田市では老朽化した教育センターの建て替えに伴い、子ども・子育てに関する様々な支援を切れ目なく受けられる複合施設「(仮称)町田市子ども・子育てサポート等複合施設」の整備を進めています。各領域の専門家が連携し、町田市全体で子どもの育ちを支えていきます。

※ヤングケアラー…法令上の定義はありませんが、一般的には家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



施策2. 一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する

目指す姿

特別支援教育を受けている児童生徒が特性に応じた支援を受けている。

成果指標

指標	特別支援学級在籍及びサポートルーム利用に満足している保護者の割合 (町田市特別支援教育利用状況調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		—	80.0%

該当する
重点事業

・重点事業20 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実

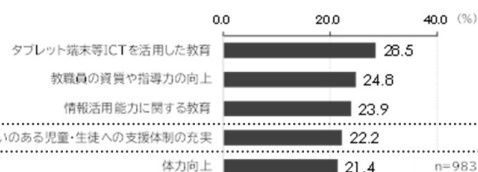
現状と課題

■現状

- ・特別支援学級に通う児童生徒は増加傾向にあり、2023年現在では児童数が527人、生徒数が245人となっています。(参考)15ページ「関連データ③特別支援学級の状況」
- ・教員用アンケートでは、町田市の学校教育で今後、力を入れていくことが望ましいものとして、「障がいのある児童・生徒への支援体制の充実」と回答した教員は約2割でした。

▷教員用アンケート調査結果

町田市の学校教育で今後、力を入れていくことが望ましいもの(上位5つのみ抜粋)



- ・特別支援教育支援員からは、教員の障がいに対する理解が深いという意見がある一方で、特別支援教育支援員の体制や情報共有等の機会がより充実することが望ましいという意見があります。

▷特別支援教育支援員ヒアリング調査結果

(意見)「本市の小中学校に勤める教職員は障がいへの理解や保護者に対する気遣いができていない人が多いと感じる」

(意見)「発達に障がいのある子どもたちは、個々に特性が異なり、対応の仕方についても仲間内や教職員と相談し合いたい時があるが、個人情報の問題もあり特定の子ども状況の話を気軽に話せない」

■課題

- ・特別支援学級の児童生徒数は、増加傾向であることから、今後も増加が見込まれ、学校の支援体制の強化・充実を図っていく必要があります。そのための取組の一つとして、特別支援教育支援員の体制を充実させることで、障がいへの理解を深めている教員への更なるサポートの充実が進み、学校側の支援体制の拡充が図れるものと考えます。

重点
事業

20

特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実

目的

・特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが生活や学習での困難を克服し、個々の能力を最大限生かしていけるよう支援の充実を図ります。

対象 児童生徒・保護者・教員

●属性 継続／発展

●所管課

教育センター

概要

- 特別支援教育に対して専門性の高い教員を育成するために、教育センター主催の研修、校内研修の工夫と充実を図ります。
- 教員の専門スキル向上のために、特別支援教育のモデルとなる授業を展開できる教員を発掘及び育成する「授業リーダー育成事業」を拡充します。
- 全ての教員が適切な支援ができるようにするため、新たに「通常の学級向け及び障がい種別ハンドブック」を作成します。
- 校内委員会の充実や、発達支援ルームの推進など、校内体制充実を図るため、教育センターに所属する専門職等によるアウトリーチを行います。
- 特別支援教育支援員[※]を継続して全小・中学校に配置するとともに、支援力の向上に向け研修を実施します。
- 新規開設した特別支援学級に対して、特別支援教育支援員を増員して配置し、安定した学級運営を目指します。
- 特別支援教育に対する知識・指導力の向上、教育環境の整備、継続した支援体制の確立等を図るため、2023年度に策定する「第3期町田市特別支援教育推進計画」を推進し、その実施結果を検証したうえで、「第4期町田市特別支援教育推進計画」を策定します。
- 特別支援教育について、保護者への理解を促進するため、就学相談会及びホームページ等での情報提供の充実を図ります。

デマンド サイドの視点

- ▶児童生徒：一人ひとりが安心して学ぶことができ、より一層の学びの充実につながります。
- ▶保護者：特別支援教育に対する理解を深めることができます。
- ▶教員：特別支援教育への理解が深まり、指導力が向上します。

経営の視点

- ▶教員向けの研修については、オンライン研修等を通して、指導力の向上に努めます。
- ▶特別支援教育支援員に向けた研修を複数回実施し、支援員の資質向上を図ります。

独自性の視点

- ▶特別支援教育支援員を全小・中学校に配置していきます。
- ▶新たに特別支援教育ハンドブックを作成し、研修等で活用していきます。

学び続ける 力の要素

○特別な支援を必要とする児童生徒の学び続ける力を育むことができるよう支援を充実していきます。

※ 特別支援教育支援員…全小・中学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童生徒の介助、安全の配慮を行い、学校生活を支援する。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①授業リーダー育成事業の受講教員数		実施				
指標の達成状況 ▶	70 人	90 人	105 人	120 人	135 人	150 人
②通常の学級向け及び障がい種別 ハンドブックの作成及び活用		3 種別作成配布		活用状況確認		見直し 検討
		活用方法リーフレット配布				
指標の達成状況 ▶	—	特別支援学級 教員向け ハンドブック 作成	通級指導学級 教員向け ハンドブック 作成	活用	活用	見直し検討
③特別支援教育支援員向け研修回数		実施				
指標の達成状況 (▶	1 回	1 回	2 回	2 回	3 回	3 回
④特別支援教育支援員配置人数		新設学級 に追加 配置		新設学級 に追加 配置		新設学級 に追加 配置
	指標の達成状況 ▶	125 人	128 人	128 人	130 人	130 人
⑤町田市特別支援教育推進計画の策定		第 3 期 計画 実施	第 3 期計画推進			第 4 期 計画 策定
	指標の達成状況 ▶	—	実施	推進	推進	推進

この重点事業と 連動して推進する 関連事業

- ・基本方針Ⅲ-施策 1-重点事業 25「特別支援学級等の整備」P104
- ・基本方針Ⅳ-施策 3-重点事業 42「学校支援体制の強化」P146

まちだ 教育コラム

13

特別支援教育

特別支援教育は、LD(学習障がい)、ADHD(注意欠如・多動性障がい)、自閉症スペクトラム(従来の高機能自閉症、アスペルガー症候群など)の児童生徒を含め、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援を行うものです。

町田市では、小学校入学にあたり、特別な支援を必要とするお子さんの適切な就学先について、保護者と教育委員会の専門家が、ともに考えていく相談「就学相談」を実施しています。

お子さんたちは、一人ひとりがそれぞれ違う個性・能力・可能性をもっています。そして、町田市にお住まいのお子さんの「学びの場」にはいろいろな種別があります。

就学相談を通して、一人ひとりのお子さんにとって望ましい「学びの場」を見つけるとともに、入学先の学校へお子さんの情報を共有して、お子さんに合ったよりよい学校生活を送ることができるようにしています。

幼保小連携

町田市では、市内全ての幼児が、幼児期に多様な経験を積み重ね培ってきた力を小学校教育につなげ、伸ばしていくことを目的に、「町田市接続カリキュラム」を活用し、指導を行っています。

5歳児の10月～3月(アプローチ期)、小学校1年生の4月～7月(スタート期)はとても大切な時期です。それぞれに、「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」を作成し、幼児期の教育から小学校教育への円滑な移行を図るとともに、子どもたちが主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようにしています。また、町田市では、次年度に就学するお子さんに対して、「就学支援シート」を導入しています。

「就学支援シート」は、一人ひとりのお子さんが豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育園・療育機関などと保護者が協力して作成し、お子さんが就学する小学校へ引き継ぐものです。



【就学支援シート 記入例】

お子さんのお名前		お子さんのお名前、就学予定の小学校名をお書きください。		就学予定小学校名	町田市立 小学校	No.1	
好きなこと・得意なこと	<input type="checkbox"/> 聞く <input type="checkbox"/> 話す <input type="checkbox"/> 読む <input type="checkbox"/> 数える <input type="checkbox"/> 片づけ <input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 大きな運動 <input type="checkbox"/> 細かい作業 <input type="checkbox"/> 人とのかわり <input type="checkbox"/> 大集団活動 <input type="checkbox"/> 小集団活動	幼稚園・保育園から	<input type="checkbox"/> 聞く <input type="checkbox"/> 話す <input type="checkbox"/> 読む <input type="checkbox"/> 数える <input type="checkbox"/> 片づけ <input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 大きな運動 <input type="checkbox"/> 細かい作業 <input type="checkbox"/> 人とのかわり <input type="checkbox"/> 大集団活動 <input type="checkbox"/> 小集団活動	療育機関等から	<input type="checkbox"/> 聞く <input type="checkbox"/> 話す <input type="checkbox"/> 読む <input type="checkbox"/> 数える <input type="checkbox"/> 片づけ <input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 大きな運動 <input type="checkbox"/> 細かい作業 <input type="checkbox"/> 人とのかわり <input type="checkbox"/> 大集団活動 <input type="checkbox"/> 小集団活動	保護者から	<input type="checkbox"/> 聞く <input type="checkbox"/> 話す <input type="checkbox"/> 読む <input type="checkbox"/> 数える <input type="checkbox"/> 片づけ <input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 大きな運動 <input type="checkbox"/> 細かい作業 <input type="checkbox"/> 人とのかわり <input type="checkbox"/> 大集団活動 <input type="checkbox"/> 小集団活動
	<input type="checkbox"/> 聞く <input type="checkbox"/> 話す <input type="checkbox"/> 読む <input type="checkbox"/> 数える <input type="checkbox"/> 片づけ <input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 大きな運動 <input type="checkbox"/> 細かい作業 <input type="checkbox"/> 人とのかわり <input type="checkbox"/> 大集団活動 <input type="checkbox"/> 小集団活動	人に合わせるのが苦手 で、自分の意に添わないと パニックを起こすことが ある。回数は、以前と比べ、 少なくなっている。	<input type="checkbox"/> 聞く <input type="checkbox"/> 話す <input type="checkbox"/> 読む <input type="checkbox"/> 数える <input type="checkbox"/> 片づけ <input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 大きな運動 <input type="checkbox"/> 細かい作業 <input type="checkbox"/> 人とのかわり <input type="checkbox"/> 大集団活動 <input type="checkbox"/> 小集団活動	大人に対しては、警戒心 や緊張感を持たず、素直 な気持ちを表現してい る。	<input type="checkbox"/> 聞く <input type="checkbox"/> 話す <input type="checkbox"/> 読む <input type="checkbox"/> 数える <input type="checkbox"/> 片づけ <input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 大きな運動 <input type="checkbox"/> 細かい作業 <input type="checkbox"/> 人とのかわり <input type="checkbox"/> 大集団活動 <input type="checkbox"/> 小集団活動	数字も書ける。「足し算が できた」とうれしそうに話 していた。	

町田市教育センター

幼稚園・保育園から		療育機関等から	保護者から	No.2
性格・行動に関すること ○性格の特徴 ○行動の特徴 ・例：多動性、衝動性、自傷・他害行為、パニック、爪かみ、指しゃぶり、チック、吃音、場面緘黙など ○興味や関心のある事柄や範囲とその程度等				
指導上の工夫や必要な配慮 (大切にしていた内容や方法) (就学後の支援にむけて)		活動の指示については、言葉より、文字や絵を示すことが有効であった。全体的な指示をした後、しばらく待って、行動に移らないときは、細かい指示をするようにしている。	目と目を合わせながら、話すようにし、時間がかかっても、自分で取り組むようにさせている。そのあと、「がんばったね。」と声をかけるようにしている。	
その他				

※当スペースでは記入できない場合には、別紙にて添付してください。

町田市教育センター

施策3. 誰もが学べる機会を提供する

目指す
姿

誰もが、必要とする知識や技能を習得する機会がある。

成果指標

指標	帰国・外国籍児童生徒等が日本語指導を利用し、日常会話ができる程度に日本語を習得できている割合(町田市日本語指導利用状況調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		—%	100.0%
指標	必要とする知識や技能を習得することができる市民の割合(町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		30.3%	40.0%

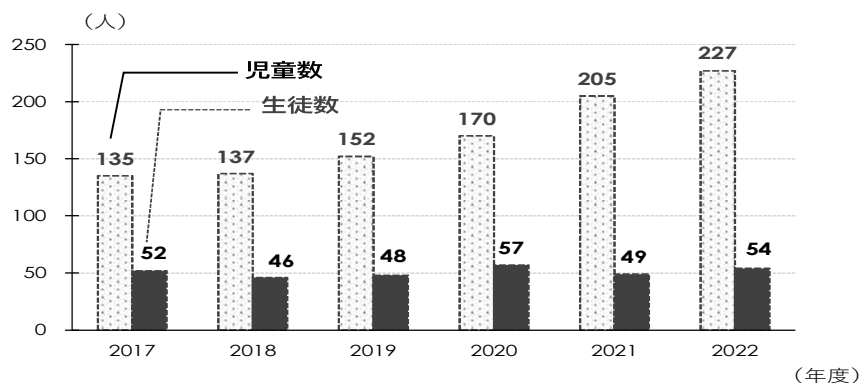
該当する 重点事業	<ul style="list-style-type: none"> 重点事業 21 帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実 重点事業 22 学びのセーフティネットの充実 重点事業 23 多様な図書館サービスの提供
--------------	--

現状と課題

■現状

・町田市立の小学校に通う外国人児童は、2017年度と2022年度で比較すると約1.6倍となっています。また、町田市立の中学校に通う外国人生徒は、ほぼ横ばいですが、小・中学校全体としては増加傾向にあります。

<町田市立小・中学校の外国人児童生徒数の推移>



出典：町田市教育委員会調べ

■現 状

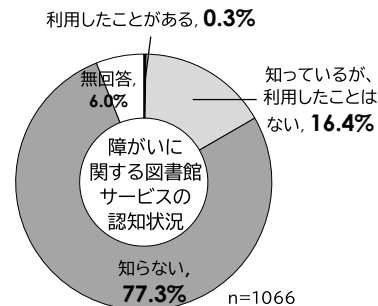
- ・外国にルーツのある子どもとその保護者は、言語の違い等から地域になじめず、相談ができる相手がいない、情報が得にくいなどの状況があります。

▷教育相談員ヒアリング 調査結果

(意見)「外国にルーツがある子どもとその保護者には、言語の違いの問題もあり、地域コミュニティに入りづらいことが課題となっている場合や、子どもの発達に関する悩みも同様の課題から身近に相談できず、コミュニティ形成に関する情報提供等で支援している」

- ・図書館で行っている障がい者向けのサービス（宅配サービスや対面朗読など）は、7割以上の方が「知らない」と回答しており、「知っているが利用したことがない」と回答した方と合わせると9割を超える状況です。

▽市民用アンケート調査結果 図書館で行っているサービスの認知状況 (障がいに関係する項目のみ抜粋)



- ・また、学びの機会の提供について、65.2%の市民が「必要とする知識や技能を十分に習得することができていない」と回答しています。(参考) 19 ページ「関連データ①学びの機会の提供」



■課 題

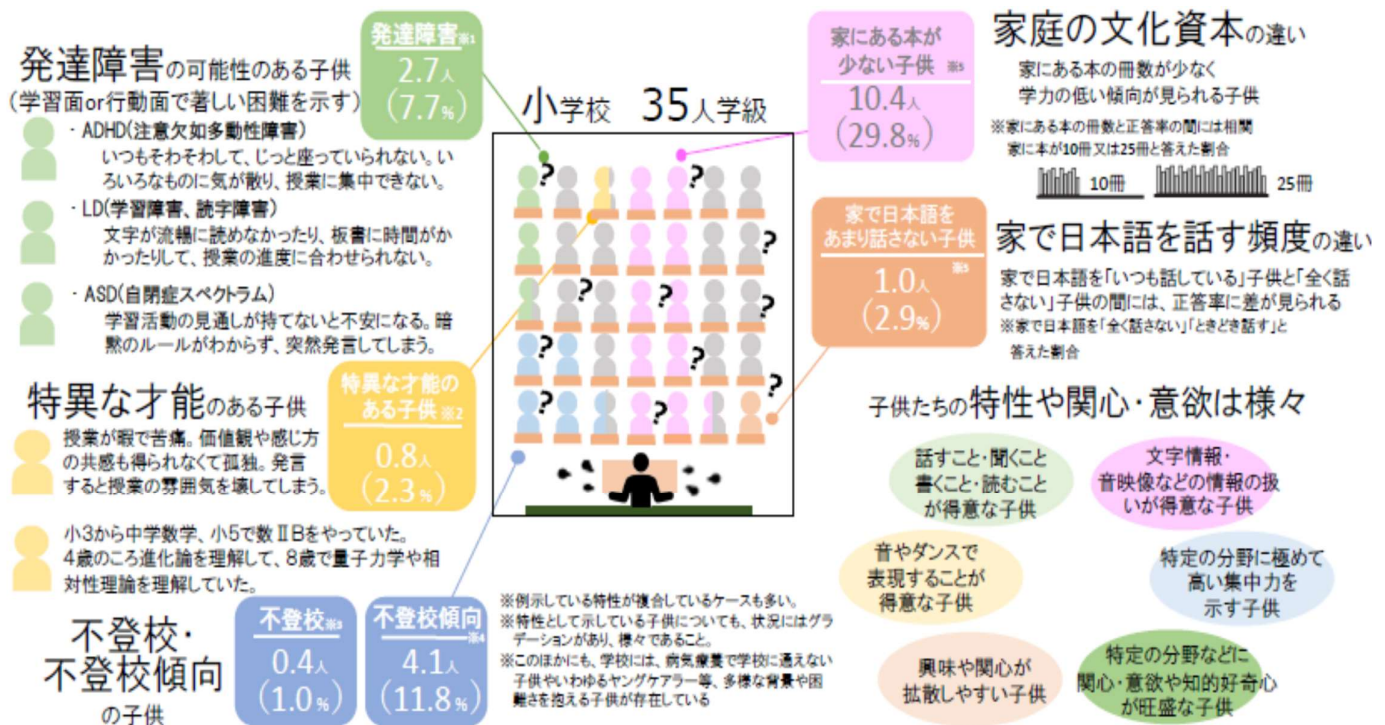
- ・外国にルーツがある子どもたちにも十分な教育が提供され、必要な情報が得られる環境づくりを支援していく必要があります。
- ・障がいのある人が、より図書館を利用しやすくするための取組をさらに周知し、障がいの有無に関わらず学びの機会が提供される環境づくりを推進することが重要です。

教室の中にある多様性

今、小・中学校の教室には発達障がいや特異な才能、外国にルーツをもつ児童生徒等、家で日本語を話す頻度が少ないなど、様々な特性をもつ子どもたちが存在しています。学校に馴染めず苦しむ子どもも一定数存在し、町田市でも不登校の子どもは年々増加の一途をたどっている状況があります。

このような「教室の中にある多様性」を認識すると、教師1人での紙ベースでの一斉授業というスタイルでは、対応しきれないという現状が見えてきます。

全ての子どもたちの可能性を最大限引き出せるよう「一人ひとりの特性やニーズに合った学び」を推進できる体制づくりを進めていくことが求められています。



出典：Society 5.0 の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ内閣府
総合科学技術・イノベーション会議

帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実

目的

・日本語指導を必要としている帰国・外国籍児童生徒等一人ひとりが、ニーズに応じた指導を受けられるよう、町田市の日本語指導体制の整備を行います。

対象 児童生徒・教員

●属性

新規

●所管課

教育センター

概要

- 「町田市版 帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引き」を作成し、日本語指導を推進します。
- 日本語指導員[※]や在籍学級をはじめとした学校の教員が連携し、学校全体での支援体制を構築するため、関係者連絡会を開催します。
- 日本語教師養成課程を設置している市内大学等と連携を行い、日本語指導の在り方を研究します。
- 日本語指導員の指導力の向上を図るため、日本語指導員研修を実施します。

デマンド
サイドの視点

- ▶児童生徒：日本語指導員の日本語指導だけでなく、学校全体での支援を実現することで、帰国・外国籍児童生徒等が充実した学校生活を送ることができます。また、外国籍児童・生徒等とともに学ぶことで、学校、学級の日本の子どもたちにとっても、異文化理解、多文化共生、人権尊重多文化の成長につながります。
- ▶教員：日本語指導員との連携等を進めることで、学校での支援体制の充実を図ることができます。

経営の視点

- ▶年度途中からの日本語指導児童生徒の受入れに対して、現在指導にあっている日本語指導員と連携を図りながら指導を実施することで、指導開始までの時間を短縮します。また、日本語指導員に対する研修を実施し、指導の向上に努めます。

独自性の視点

- ▶市内にある日本語教師養成課程を設置している大学と連携することができます。
- ▶現在の日本語指導員の指導も活用した日本語指導体制を整備します。

学び続ける
力の要素

- 日本語指導が必要な児童生徒が学び続ける力を育むことができるよう指導の充実を図ります。

※ 日本語指導員…町田市立小・中学校において、日本語指導を必要としている児童生徒に対して日本語指導を行っている有償ボランティア。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①町田市版帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引きの作成		準備	運用			
指標の達成状況 ▶	—	作成	実施	実施	実施・見直し	実施・見直し
②関係者連絡会開催回数 (教員担当者・担任・日本語指導員)		実施				
指標の達成状況 ▶	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
③市内大学等と町田市立学校等が連携した日本語指導の研究実施校数		実施				
指標の達成状況 ▶	—	1 校	1 校	1 校	1 校	1 校
④日本語指導員研修会開催回数		実施				
指標の達成状況 ▶	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回



日本語指導の様子

使用教材：東京都教育委員会作成・発行 外国人児童・生徒用日本語指導テキスト「たのしいがっこう」

重点
事業

22 学びのセーフティネットの充実

目的

・誰もが、障がい等の事情に左右されずに公平に学習することができるよう、学習機会の充実を図ります。

対象 市民

●属性 継続／発展

●所管課 生涯学習センター

概要

- 障がい者青年学級事業及び学習支援事業がより多くの方に届くための検証と持続可能な仕組みづくりを行います。
- デジタルデバイド*対策事業をさらに拡充するために、これまでの事業の検証と実施方法の検討を行います。

デマンド
サイドの視点

▶市民：事業の再構築により公平な学習の機会を提供することで、学ぶ意欲があっても、障がい等の事由で学習機会を享受できない方や、義務教育程度の学習を学び直したい方など、学びに支援が必要な方が、より多くの学びの機会を得ることができるようになります。また、デジタル化に対応するだけでなく、より活用できるようになることで、一人ひとりの生活が豊かになります。

経営の視点

▶急速に進むデジタル化に対応するための学習機会の提供を行うとともに、障がい等の事由で通常の学習機会を享受できない方向けに特化した事業を展開することで、誰一人取り残さない学習機会の提供を図り、SDGs4「質の高い教育をみんなに」の目標に貢献できます。

独自性の視点

▶障がい等の事由で学習機会を享受できない方に、公平な学習の機会を提供することにつながります。
▶デジタルデバイド対策事業は、受講者のレベルに応じた学習の機会を提供することにつながります。

学び続ける
力の要素

- 様々な理由により学習機会が十分に得られていない方が、学び続ける機会を充実させることができます。
- デジタル化に対応する力を得ることで、さらに多くの学びの機会を得ることができます。

※ デジタルデバイド…インターネットやパソコン等を利用できる方と利用できない方の間に生じる「情報格差」のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①障がい者青年学級事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築		検証・再構築に向けた検討		再構築した仕組みの担い手を検討	再構築した仕組みの準備	再構築した仕組みで実施
指標の達成状況 ▶	—	検証・検討	検証・検討	担い手検討	再構築準備	再構築
②学習支援事業の検証と持続可能な仕組みへの再構築		支援が必要な方及び他機関の学習情報の把握	検証・再構築に向けた検討	再構築した仕組みで実施		
指標の達成状況 ▶	—	情報把握	再構築	実施	実施	実施
③デジタルデバイドを解消するための事業の再構築		基礎的講座及び活用講座の実施			事業の検証と実施方法の再構築	再構築した仕組みで実施
指標の達成状況 ▶	—	実施	実施	実施	検証 再構築	実施

<p>この重点事業と連動して推進する関連事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針Ⅰ-施策5-重点事業17「学びの入口の充実」P80 ・基本方針Ⅲ-施策2-重点事業31「生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備」P118
----------------------------	--

町田市生涯学習センター 参加無料


なんでもスマホ相談室

事前に予約が必要です


マンツーマン形式!
周りを気にせずご自分のペースでOK!

完全初心者向け!
基本操作、メールの送受信、インターネット検索など初歩的な操作をお教えます!

スマホを持っていないでも大丈夫!
スマートフォンをお持ちでない方には、**スマホ・タブレット端末をお貸します!**



日時	2023年度の「第2・4火曜日」と「第1・3土曜日」の午前中。お一人40分間（開始時間はお問合せください）
場所	生涯学習センター 6階 視聴覚室 ほか（町田市原町田6-8-1 町田センタービル）
対象	町田市在住で、スマートフォンの操作に慣れていない方。各日10人まで。
申込	・電話：042-728-0071（生涯学習センター） ・生涯学習センター窓口


お問合せはこちら  町田市生涯学習センター（町田市原町田6-8-1）
042-728-0071 なんでもスマホ相談室担当まで


無料 要申込


あなたのスマホのセキュリティは大丈夫?

～スマホ安心安全教室～

スマートフォンが身近になるにつれて新たなトラブルや社会的課題が増加しています。本講座では、スマホやインターネットを使用する際の基礎知識や、メールに潜む詐欺などを学びます。（講座90分＋質疑応答30分）

<p>日時 2023年 3月17日(金)</p> <p>①10:00～12:00 ②13:30～15:30 ※①②両内容です</p> <p>対象 町田市在住で、スマホなどデジタル機器のセキュリティに不安がある方。</p> <p>定員 各回15名</p> <p>申込 事前申込制（先着順）です 3月1日（水）午前9時受付開始 町田市生涯学習センター 042-728-0071 生涯学習センター窓口でも受付します。</p>	<p>講師</p> <div style="text-align: center;">  五條 眞樹 氏 <small>ソフトバンク株式会社 CSR本部</small> </div> <p>町田市内で行政サービス、地域コミュニティなどのICT化に取り組んでいます。スマホを使用するうえで必要な知識や、SNSに潜む詐欺の手口などを伝えます。</p> <p>主催・お問合せ先 町田市生涯学習センター TEL：042-728-0071</p>
--	--

会場  町田市生涯学習センター 6階視聴覚室（町田市原町田6-8-1 町田センタービル）



なんでもスマホ相談室

情報リテラシー向上講座

重点
事業

23 多様な図書館サービスの提供

目的

・全ての人が自分の利用しやすい方法で読書ができるよう、読書バリアフリー法に基づいたサービスを提供します。

対象 市民

●属性 継続／発展

●所管課

図書館

概要

- 対面朗読、音訳資料や点訳資料の製作・貸出、資料の郵送貸出サービスなどを行い視覚障がい者等へサービスを提供します。また、図書館への来館が困難な市民に向けて宅配サービスを提供します。電子書籍の特性を生かし、来館が困難な市民の読書を支援します。
- 展示等によりディスレクシア(識字障がい)等を含めた障がい者サービスのPRを行い、利用を促進します。
- 対面朗読などを行っているボランティアの技術向上に向けた講座や、新たにボランティアに興味をもてるような講座を開催します。
- デージー(デジタル録音図書)再生機器の貸出や操作支援をすることで、障がい者のデジタル資料の活用を促進します。

デマンド
サイドの視点

▶市民:障がい等の事由があっても、読書ができる環境をもつことができます。

経営の視点

▶ボランティアとの協力体制を継続します。

独自性の視点

▶市内のボランティアと連携・協力することで、障がい者のニーズに的確に対応することができます。

学び続ける
力の要素

○的確なサービスを提供することにより、視覚障がいや識字障がいなどがある方や、図書館への来館が困難な方なども学び続けることができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①障がい者サービス PR 展示等の実施 件数		PR 展示等の企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	5 件	5 件	6 件	6 件	7 件	7 件
②障がい者サービスボランティア養成 講座の受講者数		養成講座の実施				
指標の達成状況 ▶	18 人*	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人
③デイジー再生機器貸出・操作支援		貸出・操作支援の企画・実施・検証				
指標の達成状況 ▶	—	実施	実施	実施	実施	実施

※講座内容は毎年異なるため、2022 年度は一時的に受講者が増加しましたが、少人数による実習形式の講座を基本としていることから、工程表では毎年 10 人を指標としています。

この重点事業と 連動して推進する 関連事業

- ・基本方針 I-5-重点事業 18 「学びにつなげる図書館体験」 P81
- ・基本方針 IV-2-重点事業 39 「地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援」 P137

デイジー【DAISY】

DAISY 図書とは、目が見えない方や本を読むことが難しい方のための「音の本」です。見た目は CD と同じですが、章ごとに区切りがついて好きなところから再生できたり、聞く速さを変えたりできるように作られています。専用再生機やパソコンなどで簡単な操作で聞くことができます。



基本方針Ⅲ 将来にわたり学ぶことができる環境を整備する

施策 1. 将来を見据えた多様な学びの環境を整備する

目指す
姿

社会環境が変化する中でも、その状況に対応し、小・中学校の教育環境が整備されている。

成果指標

指標	町田市立の小学校、中学校は教育環境が整っていると思う市民の割合 (町田市市民意識調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		43.7%	54.6%
指標	一人ひとりに配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業でほぼ毎日活用している学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		小6 81.0% 中3 40.0%	小6 100.0% 中3 100.0%
指標	市や警察が行う交通安全の取組のうち、「見守りや点検等の通学路での子どもの交通安全確保」について、以前より進んだと思う市民の割合 (町田市交通安全に関する市民意識調査)	現状値(2021年度)	目標値(2026年度)
		29.5%	36.0%
指標	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)読書をする児童・生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		小6 75.3% 中3 66.5%	小6 81.4% 中3 71.4%
該当する重点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・重点事業 24 学校におけるICT環境の整備 ・重点事業 25 特別支援学級等の整備 ・重点事業 26 不登校児童生徒の学習環境の整備 ・重点事業 27 新たな学校づくりの推進 ・重点事業 28 安心できる通学環境の整備 ・重点事業 29 学校プール施設の機能向上 ・重点事業 30 学校図書館の機能強化 		

現状と課題

■現状

- ・国が試算する町田市の人口推計では、2021～2025年の間に人口のピークを迎え、減少傾向に転じる予測となっています。（参考）14 ページ「関連データ①今後の人口の動向」
- ・学校統合を行わなかった場合には、2044年度までに、築60年が到来する学校は55校となります。（参考）14 ページ「関連データ②町田市立学校施設の老朽化の状況」
- ・小学校6年生と中学校3年生に対して、前年度までに、一人ひとりに配備されたPC・タブレットなどのICT機器を授業でどの程度活用しましたかという問いについて、「ほぼ毎日」と回答した割合をみると、小学校は全国を上回っていますが、中学校は全国や東京都を下回っています。

<タブレット等ICT機器の授業での活用頻度> (単位 %)

小学校		ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
	町田市		81.0	16.7	2.4	0.0
東京都		73.5	19.8	6.1	0.3	0.1
全国		58.2	26.9	12.6	2.1	0.1

中学校		ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
	町田市		40.0	40.0	20.0	0.0
東京都		62.8	22.5	11.6	2.7	0.3
全国		55.5	25.7	14.4	3.8	0.5

(2022年度全国学力・学習調査)

- ・「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）読書する」と答えた児童・生徒の割合は、5年前の調査と比較して、小学校では5ポイント、中学校では2.6ポイント下がっています。

2017年度		2022年度	
小6	80.3%	小6	75.3%
中3	69.1%	中3	66.5%

(2022年度全国学力・学習調査)

■課題

- ・本市が人口減少に転じる境目にあり、少子化も視野に入れた学校施設の新設・改修を計画的に進め、学校環境の改善・向上及び学校外で子どもたちが学べる環境の整備・充実を図っていく必要があります。
- ・国のGIGAスクール構想の推進により、学校での一人1台タブレット端末配布は実現しましたが、教員や学校での利用に差がみられる状況があります。より活用しやすい環境の整備が必要とされています。
- ・児童生徒の読書時間は、減少傾向にあります。電子書籍の活用など社会変化に合わせた読書環境を整備していく必要があります。

重点事業 **24** 学校における ICT 環境の整備

目的

ICT を活用し、誰一人取り残すことのない教育を実現するため、学校における ICT 環境の整備を推進します。

対象 児童生徒・教員

●属性 継続／発展

●所管課

指導課

概要

- 児童生徒及び教員用のタブレット端末の老朽化に際し、機器の更改を行います。
- 学級数の変動に際し、普通教室に大型提示装置※¹及び実物投影機※²を整備するとともに、老朽化した機器の更改を行います。
- 正規教員以外の教職員(非常勤、時間講師、事務職員等)が授業及び校務を迅速に行えるよう、共同で利用できるタブレット端末を一定数学校に整備します。
- 特別教室に大型提示装置及び実物投影機を整備します。
- 学級数の変動に際し、普通教室に通信環境を整備します。
- 特別教室に通信環境を整備します。

**デマンド
サイドの視点**

- ▶児童生徒:全ての学校に同水準の ICT 環境(大型提示装置、通信環境等)を整備することで、タブレット端末を活用した、誰一人取り残すことのない教育を実現できます。
- ▶教員:ICT 環境を整備することで、デジタル化した教材を教員間、学校間で共有することが容易となり、教員の業務負担が軽減されます。

経営の視点

- ▶普通教室以外への通信環境整備については、社会情勢を注視し、国や都の事業を積極的に活用していきます。

独自性の視点

- ▶町田市の特長として、教員用のタブレット端末は1台で校務環境と学習環境を利用できるため、業務改善や教育 DX に取り組みやすい環境になっています。
- ▶国の示す「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画」では、指導者用コンピュータとして「授業を担当する教師一人1台」を水準としていますが、学校全体の業務効率向上のため、担任以外の授業・校務に携わる教職員への共用タブレット端末の整備を目指します。

**学び続ける
力の要素**

○ICT 環境を整備することで、いつでもどこでも誰とでもタブレット端末を活用した協働学習を行えるようになり、児童生徒の「人のよさを認める力」「協力しようとする力」などの「学び続ける力」を育むことができます。

※1 大型提示装置…デジタルコンテンツを大きく映す機能をもつ装置のこと。電子黒板やプロジェクタなどが該当する。

※2 実物投影機…教科書などの手元の被写体を大型提示装置などに映すための機器のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①児童生徒用タブレット端末更改率		2019 年度整備分 更改	2020 年度整備分 更改①	2020 年度整備分 更改②	2022 年度整備分 更改	2023 年度整備分 更改
指標の達成状況 ▶	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
②教員用タブレット端末更改率		2019 年度整備分 更改			2022 年度整備分 更改	2023 年度整備分 更改
指標の達成状況 ▶	100.0%	100.0%			100.0%	100.0%
③特別教室の大型提示装置及び 実物投影機整備率		整備				
指標の達成状況 ▶	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
④普通教室の通信環境整備校 数		整備				
指標の達成状況 ▶	2 校	11 校	1 校	1 校	0 校	1 校
⑤特別教室の通信環境整備率		整備				
指標の達成状況 ▶	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

この重点事業と
連動して推進する
関連事業

・基本方針 I - 施策 2-重点事業 5「ICT を活用した学びの充実」 P54

重点事業 **25** 特別支援学級等の整備

目的

・特別な支援を必要とする児童生徒がより充実した学習環境で学べるよう、特別支援学級等の整備を行います。

対象 児童生徒・教員

●属性 継続／発展 ●所管課 教育センター

概要

- 知的障がい特別支援学級または自閉症・情緒障がい特別支援学級を新規開設します。
- 特別支援学級及びサポートルームの教室等を整備し、環境改善を図ります。
- 新たな学校づくりにおける校舎建替えの際に、特別支援学級の新規開設を進め、知的障がい特別支援学級及び自閉症・情緒障がい特別支援学級の全小中学校設置を目指します。

**デマンド
サイドの視点**

- ▶児童生徒：特別支援学級の新規開設を進めることにより、児童生徒がより近い地域の小・中学校に通うことができます。
- ▶教員：特別支援学級等の環境改善により、児童生徒へのよりよい支援や指導が可能になります。

経営の視点

- ▶特別支援学級等の教室整備については、学校と相談しながら、空き教室、余裕教室の状況を見極めながら進めることができます。

独自性の視点

- ▶小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級は整備していない区市もある中、町田市は6校整備しています。

**学び続ける
力の要素**

○特別な支援を必要とする児童・生徒がより身近な場所で学べる環境を整備していくことで、学び続ける力を育むことができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①特別支援学級設置校数（累計）		1校新規 開設		1校新規 開設		1校新規 開設
指標の達成状況 ▶	39校	40校	40校	41校	41校	42校

**この重点事業と
連動して推進する
関連事業**

・基本方針Ⅱ—施策2—重点事業20「特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実」P88

重点
事業

26

不登校児童生徒の学習環境の整備

目的

・不登校の児童生徒が安心して学習に取り組むことができるように学習環境を整備します。

対象 児童生徒・保護者・教員

●属性 継続／発展

●所管課 教育センター

概要

- 現在 1 か所しかない不登校児童生徒が利用できる教育支援センターを複数設置して、学習支援や居場所づくりを進めます。
- 不登校特例校設置の準備として、分教室の開設や学校統合により空き校舎となる建物の活用等について検討します。

デマンド サイドの視点

▶児童生徒・保護者：不登校又は不登校傾向にある児童生徒が、教育支援センターや不登校特例校、ICT 活用による授業共有などを通じ、自分にとってよりよい学習環境を選択することが出来ます。

▶教員：不登校児童生徒の学習環境が充実することで、児童生徒へのよりよい支援や指導が可能になります。

経営の視点

▶児童生徒、保護者のニーズや学校現場の意見から分かる実情をよく踏まえた上で、不登校特例校(分教室)を運営し、「けやき教室」、「くすのき教室」の再編や不登校特例校の開設について検討します。

独自性の視点

▶学校再編により空き校舎が生じること、また、公共施設再編により教育センターが複合化されることを踏まえ、保護者の利便性を向上させ、児童生徒にとって幅広い学びの場を確保します。

学び続ける 力の要素

○不登校又は不登校傾向にある児童生徒が自分に合った学習環境を選択できるよう整備することで、自ら学び続ける力を育むことができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①教育支援センター設置か所数 (再掲)		設置	検討	設置準備	設置	検討
指標の達成状況 ▶	1 か所	2 か所	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所
②不登校特例校の設置 (再掲)		不登校 特例校 分教室 設置準備	不登校 特例校 分教室 開設	不登校特 例校分教 室運営	不登校 特例校 設置計画 策定	不登校 特例校 設置準備
指標の達成状況 ▶	—	分教室設置 準備	分教室 開設	分教室運営	特例校設置 計画策定	特例校設置

この重点事業と 連動して推進する 関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策4-重点事業12『いじめを防ぐ・いじめに気付く・いじめから守る』取組の推進 P70
- ・基本方針Ⅱ-施策1-重点事業19「不登校児童生徒への支援の充実」P82

1 新たな学校づくり推進計画の目的

2021年5月に、町田市教育委員会では、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等の学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境を創出するため、「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。

2 新たな学校づくり推進計画の要素

本計画は、市内の小・中学校における以下の3つの要素で構成しています。これらに基づき、2021年度から2039年度にわたって、新たな学校づくりを推進していきます。

- ① 「学校施設整備の基本的な考え方」
- ② 「適正規模・適正配置の基本的な考え方」
- ③ 「新たな通学区域」

3 新たな学校づくりで目指すもの

- ① 子どもの教育環境を充実させる

小学校の教室はオープンスペースを整備することで、現在の約64㎡から約110.5㎡に広がり、協働的学習や学年単位の活動を展開しやすくなります。また、中学校の教室は生徒の体格に合わせて教室の広さを1.2倍に拡大し約64㎡から約80㎡に広げます。小・中学校ともに、「ホワイトボード」を整備し、可動式大型提示装置(プロジェクタ型電子黒板)などのICTの活用をする等、投影面や掲示面として汎用性の高い活用を可能とする教室にします。小学校の教室ではランドセルや学用品が収納できる十分なスペースを確保し、中学校の教室では、個人ロッカーを用意します。



② みんなが活動しやすい環境をつくる

図書室は、図書や視聴覚教材といった多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開することができる「ラーニングセンター」になります。

このラーニングセンターは地域活動拠点としても活用します。

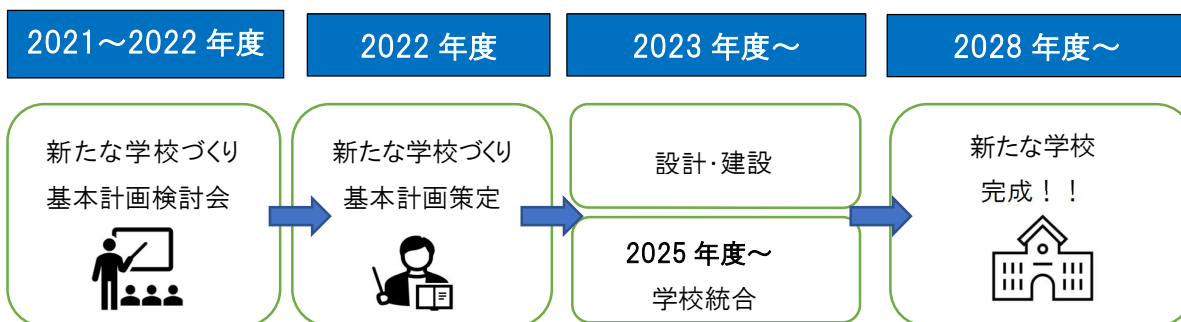
その他、学校と地域が協働する拠点をつくるため、コミュニティルームを整備するとともに、防災備蓄倉庫の整備など防災拠点としても使いやすくします。



ラーニングセンターの整備イメージ

4 統合・建替えのスケジュール

<本町田地区の例>



<2022年度に新たな学校づくり基本計画を策定した5地区>

番号	地区名	学校名	統合年度	新校舎 使用開始年度
1	本町田地区	本町田東小学校	2025	2028
		本町田小学校		
		町田第三小学校	2028	
2	南成瀬地区	南第二小学校	2025	2028
		南成瀬小学校		
3	鶴川東地区	鶴川第二小学校	2026	2029
		鶴川第三小学校 ^{※1}		
4	鶴川西地区	鶴川第三小学校 ^{※1}	2026	2029
		鶴川第四小学校		
5	南第一小学校地区	南第一小学校 ^{※2}	—	2030

※1 現在の鶴川第三小学校の学区を2つに分割して統合します。

※2 南第一小学校は学校統合をせずに、建替え工事のみを行います。

27 新たな学校づくりの推進

目的

・学校を取り巻く環境変化に柔軟に対応しながら、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境を創出するため、また、大人もともに学び、ともに育つ場をつくるため、新たな学校づくりを推進します。

対象 児童生徒・保護者・教員・市民

●属性 継続／発展

●所管課 施設課・新たな学校づくり推進課

概要

- 町田市における適正規模(1学年あたりの望ましい学級数)の考え方にに基づき、小学校で3から4学級、中学校で4から6学級となるよう、通学区域の見直しや学校の統合を進めます。
- 協働的な学習の推進や ICT 教育への対応など、刻々と変化している教育環境に、柔軟に対応できる学校施設を整備します。
- 学校施設の管理・運営などに民間活力の導入を進めることで、教員が教育活動に専念できる体制づくりを推進します。
- 学校を、大人も子どもも学ぶことができる地域の活動拠点にします。
- 新たな学校づくりを、学校・保護者・地域の方々とともに進めていくため、「新たな学校づくり基本計画検討会」や「新たな学校づくり基本計画推進協議会」を設置し、学校の統合や新校舎の開校に向けた検討を行います。

デマンド
サイドの視点

- ▶児童生徒・保護者:学校の適正規模を実現することで、集団で生活し学び合う機会が確保されます。また、新たな学校施設の整備を行うことで、環境変化に対応したよりよい教育環境で学ぶことができます。
- ▶教員:学校施設の管理・運営などに民間活力の導入を進めることで、教員の業務負担の軽減を図り、教育活動に専念できる環境になります。
- ▶市民:学校施設を地域の活動拠点として活用しやすくなります。

経営の視点

- ▶小・中学校の通学区域の見直しや学校の統合を進めることで、1学年あたりの望ましい学級数を維持し、児童生徒の教育環境を整えます。
- ▶刻々と変化する教育環境や社会情勢に対応できる施設整備を行います。
- ▶学校施設を教育活動だけでなく、地域の活動拠点とすることで、大人も子どもも、ともに学ぶことができる環境にします。

独自性の視点

- ▶学校統合を含めた通学区域の見直しを行う計画、新たな学校に求める施設機能を具体的に定めた方針、それらを反映した学校整備計画、この3つの計画を同時に策定したのは全国で初めてです。
- ▶まちだの新たな学校づくりは、学校生活がより充実したものとなるよう、新たな教育環境を整備するとともに、教員が教育活動に専念できる環境づくりを進めることを、学校統合等に合わせて実現する全国に先駆けた取り組みです。

学び続ける
力の要素

- 適正な規模の学級とすることで、児童生徒が多様な意見に触れる機会を作り、学ぶ意欲を育みます。
- 将来の環境変化に柔軟に対応できる学校施設を整備し、未来の子どもたちによりよい教育環境を整えます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①新校舎使用開始校数 (本町田地区・南成瀬地区)		事業者 選定	新校舎設計・建設			新校舎 使用開始
指標の達成状況 ▶	0 校	—	—	—	—	2 校
②新たな学校づくり基本計画検討会・ 新たな学校づくり基本計画推進協議 会の開催地区数		基本計画検討会・基本計画推進協議会の開催				
指標の達成状況 ▶	5 地区	7 地区	11 地区	11 地区	15 地区	14 地区

この重点事業と
連動して推進する
関連事業

- ・基本方針Ⅳ-施策1-重点事業34「コミュニティ・スクールの推進」P126
- ・基本方針Ⅳ-施策1-重点事業35「部活動の地域連携の推進」P128
- ・基本方針Ⅳ-施策1-重点事業36「学校施設活用の促進」P130
- ・基本方針Ⅳ-施策3-重点事業41「教員が担う業務の負担軽減」P144

まちだ
教育コラム

16

新たな学校づくりを一緒に考えよう

本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、鶴川西地区、南第一小学校地区(以下5地区とする)の「新たな学校づくり基本計画検討会」では、統合対象校の児童又は生徒の保護者の代表、統合対象校の学校協力者の代表、地域代表、統合対象校の教員の代表が委員となって、①通学負担の軽減、②通学路の安全対策、③施設整備内容、④子どもたちへの配慮、⑤新たな学校名(案)、⑥歴史の継承、⑦育てたい子ども像、⑧学校運営協議会・ボランティアコーディネーター、⑨PTA(保護者と教職員による組織)、⑩校歌・校章、⑪その他新たな学校づくりに関連する事項といった、新たな学校づくりにおける検討課題について、ワークショップ形式での話し合いや現地確認などを行いながら、意見を出し合い検討しました。

この検討会での意見を踏まえ、2022年度に5地区の「新たな学校づくり基本計画」を策定しました。

基本計画策定後は、引き続き「新たな学校づくり基本計画推進協議会」にて協議を行い、必要な準備を進めていきます。

28 安心できる通学環境の整備

目的

・児童が安心して通学することができる環境を整備します。

対象 児童・保護者

●属性

新規

●所管課

学務課・指導課

概要

- 学校統合により通学時間や通学距離が長くなる児童が増えることが予想されるほか、その他の小学校においても懸念される通学の安全確保について取り組みます。
- ハード面での取組である道路管理者及び交通管理者等との通学路の合同安全点検を今後も継続して実施します。また、統合新設校の通学路は、道路管理者及び交通管理者等と連携し、新たに通学路に設定される候補箇所を中心に合同安全点検の実施及び開校までに必要な安全対策に取り組みます。本町田地区及び南成瀬地区は 2022 年度に点検を実施しました。鶴川東地区及び鶴川西地区は 2023 年度、南第一小学校地区は 2024 年度に点検実施を予定しています。
- ソフト面での取組である通学路の見守り活動は、PTA や町内会等のボランティアによって取り組まれています。学校や地域の実情によって活動形態や手法が異なります。見守り活動の形態や手法に関する好事例を収集し、学校やボランティア活動を行う団体間で情報を共有できる取組を実施することにより、見守り活動を継続できるようにします。

デマンド
サイドの視点

▶児童・保護者：道路管理者及び交通管理者等との通学路の合同安全点検の実施、及びボランティアによる通学路の見守り活動を継続的に実施することで、児童や保護者にとって安心して通学できる環境が整います。

経営の視点

▶学校、保護者及び地域住民の協力によるソフト面での活動、道路管理者及び交通管理者等との連携によるハード面での通学路安全対策の実施を通じて、安心できる通学環境の整備を推進します。

独自性の視点

▶好事例を参考とした通学路の見守り活動の効率的な実施により、ボランティアの負担軽減を図り、持続可能性を確保することが出来ます。

学び続ける
力の要素

○通学環境を整備することで、児童が安心して学び続けることができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①通学の見守り好事例の収集・整理・共有		好事例の収集・整理・共有				
指標の達成状況 ▶	-	実施	実施	実施	実施	実施
②統合新設校の通学路安全対策の実施	本町田地区	統合前 対策実施	対策結果 検証	対策実施 準備	新校舎使用開始前 対策実施	対策結果 検証
	南成瀬地区	統合前 対策実施	対策結果 検証	対策実施 準備	新校舎使用開始前 対策実施	対策結果 検証
	鶴川東地区	対策実施 準備	統合前 対策実施	対策結果 検証	対策実施 準備	新校舎使用開始前 対策実施
	鶴川西地区	対策実施 準備	統合前 対策実施	対策結果 検証	対策実施 準備	新校舎使用開始前 対策実施
	南第一小学校 地区	対策案 策定	対策実施 準備	対策実施	対策結果 検証	対策実施 準備
指標の達成状況 ▶	-	2 地区	2 地区	1 地区	2 地区	2 地区

<p>この重点事業と連動して推進する関連事業</p>	<p>・基本方針Ⅳ-施策 1-重点事業 34「コミュニティ・スクールの推進」P126</p>
----------------------------	--

安全対策の事例



「通学路」の電柱幕設置



横断抑止柵設置

重点
事業

29 学校プール施設の機能向上

目的

・天候や熱中症の影響を受けずに、計画的にプール授業ができるなど教育環境をつくるため、学校プールの屋内化及び拠点化と市有温水プールの活用を行い、プール施設数の集約を図ります。

対象 児童生徒・教員

● 属性

新規

● 所管課

施設課

概要

- 新たに建て替える学校にプールを設置する際は、プールを屋内化し、教育環境の向上を図ります。
- 新たに建て替える学校の一部をプール拠点校とし、設備の充実や動線を考慮した施設を整備します。
- 市有温水プールを拠点施設とし、複数校で活用します。
- 2040年度時点で市立小・中学校 41 校中 27 校程度をプール設置校とし、建替えによる新設校 10 校程度と市有温水プールをプール拠点校として想定しており、そのプールを使用する学校は 14 校程度とします。
- 拠点校や市有温水プールへの移動は、徒歩だけでなく移動時間短縮や負担軽減を考慮し、バス移動についても検討します。

デマンド サイドの視点

▶児童生徒・教員：気温や天候に影響を受けずに計画的に授業を行うことにより、学ぶ機会を確実に確保できます。また、熱中症のリスクが軽減されます。

経営の視点

▶計画的にプール授業が実施できることで、他の授業への影響が少なくなります。
▶屋内プール等を整備することでプールの稼働率が上がります。
▶プールを集約することで削減できた経費は、新たに建て替えるプールの屋内化や設備の充実化等の費用に充当することができます。

独自性の視点

▶学校間のプール共同利用や市有温水プールを活用して集約を行います。
▶拠点となる学校のプール利用期間を長くするために、プールを屋内化します。

学び続ける 力の要素

○将来の環境変化に柔軟に対応できる学校施設を整備することで、児童生徒が学び続ける力を育むことができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
① 建替えにより新たなプールを使用開始する校数	本町田地区			建設工事		使用開始
	南成瀬地区 鶴川東地区 鶴川西地区			建設工事		
指標の達成状況 ▶	0 校	—	—	—	—	2 校
② 市有温水プールを使用したプール集約校数	町田第一 中学校 温水プール				モデル実	実施
	南中学校 温水プール					モデル実
指標の達成状況 ▶	0 校	—	—	—	—	1 校

市有温水プール（中学校）の写真



町田第一中学校プール



南中学校プール



鶴川中学校プール

重点
事業

30 学校図書館の機能強化

目的

・児童生徒が本に触れ合う機会を増やし、豊かな知識や心をもつことができるよう、学校図書館の機能を強化していきます。

対象 児童生徒・教員

●属性 継続／発展

●所管課 教育総務課・指導課・図書館

概要

- 引き続き全校で学校図書館図書標準^{※1}の達成を維持していきます。
- 市独自の学校図書館図書廃棄基準を策定し、計画的な図書の廃棄、更新を進めていきます。
- 学校図書館の運営を担う人材確保の方法を検討します。
- 市立図書館による団体貸出と学校図書館支援貸出を実施します。
- 市立図書館による学校図書指導員^{※2}への研修協力を行います。
- 市立図書館の電子書籍サービスを学校の授業へ活用します。

デマンド サイドの視点

- ▶児童生徒：充実した学校図書館を整備することで、本への関心が高まり豊かな知識や心が養えます。
- ▶教員：授業支援に役立ちます。

経営の視点

- ▶学校図書館の機能充実を図るべく、電子書籍の活用や運営を担う学校司書^{※3}等の人材を確保する方法を検討していきます。

独自性の視点

- ▶目標を定めた効果的な更新や電子書籍の活用などにより、町田市の学校図書館の特長を拡張していきます。

学び続ける 力の要素

○学校図書館の機能強化により、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させ、学び続ける力を育むことができます。

※1 学校図書館図書標準…公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準数。

※2 学校図書指導員…市内小・中学校に設置する学校図書館を利用し、図書教育の充実を図るため、司書教諭の補助者として従事する者。従事内容としては、蔵書管理、図書館の環境整備等がある。1日4時間程度、有償ボランティアとして活動している。

※3 学校司書…専ら学校図書館の職務に従事する学校事務職員。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①学校図書館図書標準達成校数		学校図書館図書標準を維持した図書の整備				
指標の達成状況 ▶	全校	全校	全校	全校	全校	全校
②学校図書更新比率全国平均以上の達成校数（累計）		廃棄基準策定	作成した廃棄基準に基づく図書の更新			
指標の達成状況 ▶	31 校	31 校	38 校	45 校	52 校	全校
③学校司書等の学校図書館の運営を担う人材確保		方法の検討	小学校モデル事業実施	小・中学校モデル事業実施拡充・改善		実施
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施	実施	実施
④市立図書館の電子書籍サービスの学校での活用		モデル事業実施拡充・改善		学校での活用		
指標の達成状況 ▶	—	改善	改善	実施	実施	実施

この重点事業と連動して推進する関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策5-重点事業16「子ども・若者の読書活動の推進」P79
- ・基本方針Ⅳ-施策3-重点事業42「学校支援体制の強化」P146

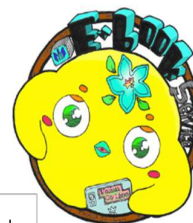
まちだ
教育コラム
17

電子書籍サービス

市立図書館は、2022年10月から電子書籍サービスを開始しました。電子書籍サービスとは、スマートフォン等の端末を介して電子書籍を読むことができるサービスです。これにより、いつでも・どこでも・来館せずに本を借りることができるようになりました。さらに、一部の和書では音声読み上げ機能や拡大機能を使用することができ、より多くの方が本に親しめる環境となりました。

このサービスを、学校授業でも活用できるよう準備を進め、朝読書、家読書などの、読書活動を推進していきます。

また、洋書には音声付き電子書籍もありますので、英語に親しむ機会の充実につながることを期待しています。



電子書籍サービスキャラクター「ブックロー」

施策2. 学び続けることができる環境を整備する

目指す姿

市民が生涯にわたり学習しやすい環境が整備されている。

成果指標

指標	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
生涯学習活動を行う機会を持つことができた市民の割合 (町田市市民意識調査)	24.7%	41.5%
町田市にある文化財の中で知っているものがある市民の割合 (町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査)	80.0%	89.0%

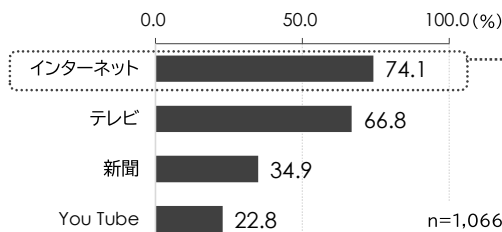
該当する重点事業	内容
重点事業 31	生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備
重点事業 32	まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備
重点事業 33	図書館再編と運営体制の構築

現状と課題

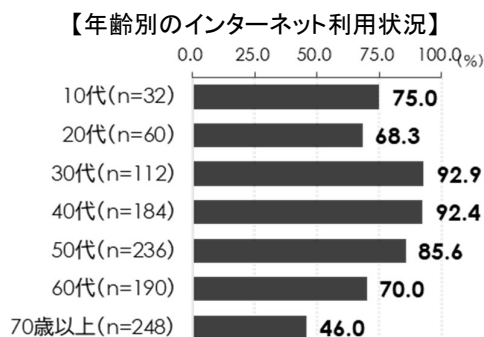
■現状

- ・日常の情報源として、「インターネット」の利用は最も高く7割を超えています。また、年齢別にみても、70歳以上を除くその他の年齢で半数以上が利用しており、特に30代、40代は9割以上がインターネットを利用している状況です。

▽市民用アンケート調査結果 日常の情報源(上位4位のみ抜粋)

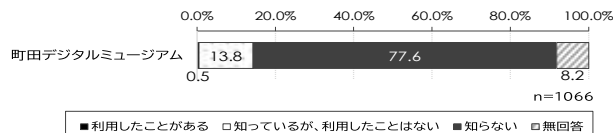


▽市民用アンケート調査結果 日常の情報源でインターネットを利用(年齢別)



- ・町田デジタルミュージアムは9割以上の市民が利用したことがない、又は知らない状況です。

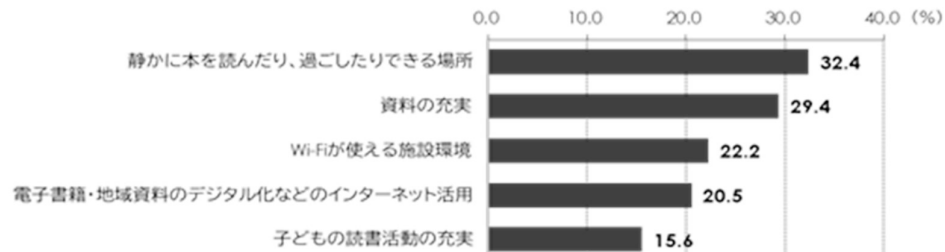
▽市民用アンケート調査結果 生涯学習施設・サービスの認知状況 (町田デジタルミュージアムのみ抜粋)



■現 状

- ・図書館で取り入れてもらいたいこととして、図書館環境の整備から質の向上、デジタル化、企画・イベントなど、市民のニーズが多岐にわたっている状況です。

▽市民用アンケート調査結果 図書館で取り入れてもらいたいこと(上位5位のみ抜粋)



■課 題

- ・多くの市民が年齢に関わらずインターネットを利用していることから、生涯学習の情報提供や町田市の歴史・文化資源の活用方法についても、バーチャルとリアルを併用することが求められています。
- ・図書館の利用については市民のニーズが多岐にわたることから、図書館が市民にとってより利用しやすくなるよう多機能化・多目的化を図るなど、設備機能面・運用体制面の両面からの検討が重要です。

まちだ
教育コラム

18

町田の歴史をいつでもどこでも知る！見る！楽しむ！「町田デジタルミュージアム」

「町田デジタルミュージアム」は、インターネットを通じて町田の歴史をわかりやすく紹介するデジタルアーカイブです。

町田市が所蔵している考古・歴史・民俗資料のうち、約 2,000 点をご覧ください。縄文土器や、まちだ縄文キャラクター「まっくう」のモデルとなった町田市指定有形文化財「中空土偶頭部」の空洞などを、実際に手に取って見ているかのような 3D 画像で 360 度回転させて見るができます。また、通常は公開していない横穴墓(古墳時代のお墓)の内部も 3D パノラマビューで詳しく見ることができます。

学芸員が行う小・中学校での出張歴史授業では、町田市所蔵の本物の歴史資料(縄文土器、昔の道具など)を使うだけでなく、タブレット端末を使って「町田デジタルミュージアム」の様々な資料を紹介しています。出張歴史授業で「町田デジタルミュージアム」に触れ、興味をもった児童生徒が、自分たちの住む地域の歴史を自ら学ぶきっかけづくりを行っています。



町田デジタルミュージアム



ここから
アクセス！

まちだ縄文キャラクター
「まっくう」

重点
事業

31

生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備

目的

・市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができるよう、生涯学習情報提供のデジタル化を推進します。

対象 市民

●属性 継続／発展

●所管課 生涯学習センター

概要

- 多様な主体が実施している生涯学習の情報を一元化し、生涯学習情報をデータベース化するとともに、学習相談に活用します。
- 生涯学習のハブ機能[※]を強化するため、きめ細かい学習相談に対応し、学ぶ意欲のある個人や団体をつなぐ学習相談コーディネーター制度を導入します。
- 実施講座のデジタル配信やアーカイブ化を推進します。
- デジタル化をより推進するため、民間活力を導入します。

デマンド サイドの視点

▶市民：多様な主体が実施している生涯学習の取組を一元的に把握できるようになります。また、時間や距離の制約なく、学べるようになります。

経営の視点

- ▶デジタル化の推進により、時間や距離の制約なく学べる環境が強化される一方で、デジタル化では解決しない生涯学習のハブ機能については、体制を整備し、人が直接、対応することで補完します。
- ▶デジタル化の推進によって生じるデジタルデバイドの問題について、別途、対策事業を展開し、誰一人取り残されることなく、希望する方が学びに関する情報を取得できるよう、環境を整備します。

独自性の視点

▶学習情報の提供について、デジタル化をより一層進めていくことで、市民の利便性を向上させます。窓口に専門相談員を配置するとともに、また、学習相談コーディネーター制度を導入することで、デジタル化では解決しない生涯学習のハブ機能についても強化を図ります。

学び続ける 力の要素

○生涯学習情報のデジタル化及び学習相談コーディネーター制度を導入することで、学ぶ意欲のある市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができます。

※ハブ機能…ネットワークの中心・中核として機能すること。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①生涯学習情報のデジタル化		情報の整理・手法の検討	実施・外部委託導入	情報の整理・拡大		
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	拡大	拡大	拡大
②実施講座のデジタル化		手法の検討	実施・外部委託導入	実施		
指標の達成状況 ▶	3.0%	4.0%	5.0%	7.0%	8.0%	10.0%
③学習相談コーディネーター制度の導入		コーディネーターチームの設置	コーディネーターチームによる連携先の開拓			
指標の達成状況 ▶	—	設置	導入	実施	実施	実施

この重点事業と連動して推進する関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策5-重点事業17「学びの入口の充実」P80
- ・基本方針Ⅱ-施策3-重点事業22「学びのセーフティネットの充実」P96
- ・基本方針Ⅳ-施策2-重点事業37「地域での学びの拡充」P134
- ・基本方針Ⅳ-施策2-重点事業40「学びのネットワークづくりの促進」P138

まちだ教育コラム 19

いつでも誰でも学べるまちだをめざして

近年の新型コロナウイルス感染症の流行は、生涯学習の場においても従来の集合形式の学習形態に一石を投じ、講座のデジタル配信など、デジタルの可能性が社会で広く認識されることとなりました。学びに出合う機会を増やすため、デジタル化の推進やアウトリーチ事業のさらなる展開など、時間や場所にとらわれない多様な学習機会を充実させていくことが重要です。同時に、継続した学びにつなげたり、学んだ成果を地域で生かしたりしていくためには、学習者のコミュニケーションも重要であり、コミュニケーションの形成には集合形式が効果的な場合もあります。デジタル・リアル双方の学習の場をバランスよく提供することで、いつでも誰でも学べるまちだの実現に取り組みます。



オンラインイベント



オンライン配信講座

重点
事業

32

まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備

目的

・町田市の歴史や文化を伝えるため、町田の歴史・文化資源の保存と活用環境の整備を行うとともに、デジタルとリアル双方向の活用を推進します。

対象 市民

●属性 継続／発展

●所管課 生涯学習総務課

概要

- 自由民権資料館・考古資料室^{※1}・三輪の森ビジターセンター^{※2}では、インターネット上の「町田デジタルミュージアム」と連動した展示やアウトリーチ事業を実施します。
- 町田市の歴史や文化について知り、学ぶことができるデジタルコンテンツを作成して公開します。
- 「町田デジタルミュージアム」の利用状況を検証し、公開内容の更新を行います。
- 町田市の歴史を後世に伝えるため、重要史料群の整理を進めます。

デマンド サイドの視点

▶市民：郷土への理解と愛着を深めることができます。

経営の視点

▶歴史・文化資源の評価を高めます。

独自性の視点

▶デジタルとリアルの双方で活用を推進します。

学び続ける 力の要素

○町田市の歴史や文化についていつでもどこでも学ぶことができる環境を整備することで、町田市の歴史や文化に興味関心をもち大切にすることを育むことができます。

- ※1 考古資料室…市内の遺跡から発見された考古資料や発掘調査に関する記録類の収蔵・保管を行う施設。展示室では資料の一部を公開している。
- ※2 三輪の森ビジターセンター…緑地来訪者の散策拠点として三輪緑地内に整備された施設。トイレや休憩室の他、民俗資料を中心に町田の生業や生活等に関する展示室がある。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①町田デジタルミュージアムの更新回数（累計）		公開・検証	更新	公開・検証		更新
指標の達成状況 ▶	—	—	1回	—	—	2回
②歴史を学ぶデジタルコンテンツ件数（累計）		作成・公開				
指標の達成状況 ▶	—	2件	4件	6件	8件	10件
③重要史料の整理率		整理				
指標の達成状況 ▶	47.5%	62.5%	70.0%	77.5%	85.0%	92.5%

この重点事業と連動して推進する関連事業 ・基本方針Ⅰ-施策5-重点事業14「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」P76



自由民権資料館の展示



考古資料室の展示



三輪の森ビジターセンターの展示

重点
事業

33

図書館再編と運営体制の構築

目的

・図書館サービスを安定的に果たし、新たな価値を創出するために、図書館の再編と運営体制の効率化について検討を行います。

対象 市民

●属性

新規

●所管課

図書館

概要

- さるびあ図書館と中央図書館の再編においては、地域住民との対話を通じて最適な集約方法を検討します。
- 再編後の鶴川図書館について、地域住民の参画を進め、地域と「共に創り」「共に運営する」図書コミュニティ施設[※]へと転換します。
- 図書館全体の効率的・効果的な運営体制の検討・構築を目指します。

デマンド サイドの視点

▶市民：市民がライフステージに応じ必要となる知識・情報等を「いつでも・どこでも・だれでも」自由に手に入れることができる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与します。

経営の視点

▶効率的・効果的な運営体制が構築できます。

独自性の視点

▶利用者、地域の関係団体など幅広い市民が、図書館の再編について共に考えていくことで、将来にわたって長く愛着をもっていただける公共空間づくりが可能となります。

学び続ける 力の要素

○ライフステージに応じ必要となる知識・情報等を「いつでも・どこでも・だれでも」手に入れることができる環境を整備して、市民の知的で心豊かな生活の実現に寄与することで、市民は安定して学び続けることができます。

※ 図書コミュニティ施設…本を介して目的や用事がなくても気軽に過ごせる地域の居場所となるよう、本の閲覧や貸出を行う「図書提供機能」と、利用者同士や地域の方々との会話や地域活動等を生み出す「コミュニティ機能」を併せもつ、地域の方々为主体となって運営する施設。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①さるびあ図書館と中央図書館の集約		地域との対話・検討		集約方法の決定		
指標の達成状況 ▶	—	検討	検討	集約方法の決定		
②鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援		地域運営団体への一部委託		図書コミュニティ施設の民設・民営化		運営支援
指標の達成状況 ▶	—	図書コミュニティ施設への転換	施設民営化の検討・実施	施設民営化の検討・実施	図書コミュニティ施設への支援	図書コミュニティ施設への支援
③図書館全体の運営体制の検討・構築		指定管理・協働運営の検証			検討結果による運営の実施	
指標の達成状況 ▶	—	検証	検証	検証	実施	実施

この重点事業と連動して推進する関連事業

・基本方針Ⅳ-施策2-重点事業 38「図書コミュニティ施設の運営支援」P136

図書コミュニティ施設のイメージ

